

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| ○ 調査研究費  | 研修費 | 広報費   | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

令和 7 年度

久喜市

|                  |                                    |      |  |      |                                                                                       |
|------------------|------------------------------------|------|--|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 納入通知書兼領収書        |                                    |      |  |      |                                                                                       |
| 納<br>入<br>者      | 久喜市議会                              |      |  |      |                                                                                       |
|                  | 久喜みらいの会 様                          |      |  |      |                                                                                       |
| 会計               | 01 一般会計                            |      |  |      |                                                                                       |
| 款 20             | 項 05                               | 目 03 |  | 節 04 | 細節 01 細々節 01                                                                          |
| 金額               | 99,825 円                           |      |  |      |                                                                                       |
| 内<br>容           | タブレット通信費議員負担金（令和8年1月分か             |      |  |      |                                                                                       |
|                  | ら3月分）久喜みらいの会（11人分）                 |      |  |      |                                                                                       |
| 担 当 課            | 740500 議会総務課                       |      |  |      |                                                                                       |
| 納入期限             | 令和 8 年 3 月 3 1 日                   |      |  |      |                                                                                       |
| 納入場所             | 久喜市指定金融機関・収納代理金融機関<br>久喜市役所・行政センター |      |  |      |                                                                                       |
| 上記の金額を納入して下さい。   |                                    |      |  |      |                                                                                       |
| 令和 年 月 日<br>久喜市長 |                                    |      |  |      |                                                                                       |
| 上記のとおり領収しました。    |                                    |      |  |      | 領収日付印                                                                                 |
|                  |                                    |      |  |      |  |
|                  |                                    |      |  |      |  |
|                  |                                    |      |  |      | ¥99825 N41<br>(納入者保管)                                                                 |

## 添付書類

・令和7年度タブレット通信費  
支払い額について

## 備考

久 議 第 3 号  
令和7年4月1日

久喜みらいの会  
代表 新井 兼 様

久喜市議会議長 上條 哲弘



令和7年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 399,300円(令和7年4月分から令和8年3月分 11人)  
【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×11人】

期別支払額

通信費(令和7年4月から令和7年6月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年6月30日

通信費(令和7年7月から令和7年9月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年9月30日

通信費(令和7年10月から令和7年12月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年12月26日

通信費(令和8年1月から令和8年3月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和8年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

|          |     |                                      |       |
|----------|-----|--------------------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input checked="" type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                                | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

領 収 証 久喜みらいの会 春山ちあき 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ￥99,000 -

但 活動報告「なでしこ」73号 A/4 20000枚 @4.5円×20000 消費税9000円  
 令和8年 1月 8日 上記正に領収いたしました

内 訳

|            |       |
|------------|-------|
| 税抜金額       | 90000 |
| 消費税額等(10%) | 9000  |

収入印紙 200円

ポストイン埼玉合同会社  
 〒346-0022 埼玉県久喜市下早見1607  
 TEL 0480-25-0901  
 FAX 0480-25-0903

コクヨ ウケ-95

## 添付書類

春山千明 活動報告「なでしこ」73号

## 備考



きめこまかく・しなやかに・たくましく ～君子九思（論語）をこころがけ～

## 『久喜みらいの会』

久喜市議会議員

# 春山ちあき

活動報告『なでしこ』73号

発行：久喜みらいの会（市議会会派）

～活動の報告をしています～

春山ちあき

excite blog



令和7年、久喜市は市民の皆さまの様々な活躍が際立ち、スポーツ、文化の分野で嬉しいニュースがたくさんあった年でありました。令和8年は4月に任期満了を迎える市長選挙、市議会議員選挙があります。明るい久喜市の未来のために課題解決のための事業は粛々と遂行し、市民の不安を仰ぐようなことはせず、明るい年にしていかなければなりません。

これからも私の活動に対しまして御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 春山ちあき

令和7年（2月、6月、9月、11月）

## 一般質問項目

### 子ども・教育

- 市民大学・大学院、高齢者大学のPR推進
- 外国人児童生徒への日本語教育の充実を

### 市民生活

- 交付端末機利用の利便性向上を
- コミュニティセンターの展示用パネルの修繕
- はつらつ運動教室の運営改善を

### 観光

久喜市の偉人を観光資源に

### 環境

- ネイチャーポジティブの推進を
- 樹木管理の徹底を
- 工業団地の緩衝帯樹木の管理徹底を
- 松の木（緩衝帯にある松78本中76本が枯れ伐採することになった）の適正管理を
- クビアカツヤカミキリから久喜市の桜を守る取り組みの強化を求める

### 安心・安全

- 公共施設トイレ盗撮事件について避難所の防災倉庫の備蓄品を充実すべき
- セクストーション被害から子どもたちを守るべき
- 防犯灯の設置の推進
- 防災協定内容充実に関しての新たな補助金制度を構築すべき

### 財政

- アセットマネジメントを推進すべき
- 産業廃棄物撤去問題による総合運動公園計画の動向

## 春山ちあき議員活動（議会質問以外）における取り組み

- 下早見地内生活道路の改善
- 上清久地内生活道路の改善
- 市内障害者施設近隣の道路改良
- いきいきサロン運営に関する事
- 通学路の安全対策
- 文化振興に関する事
- 公共交通に関する取り組みについて
- 農業推進に関する事
- 祭典運営に関する事
- 地域での防災の取り組みに関する事
- 外国人との共生に関する事
- 学校教育における課題に関する事 …他多数

## 直近の11月定例会議での補正予算の一部

- 一般会計補正予算（第7号） 15億5762万円  
公共施設（学校施設含む）外壁工事、防火シャッター改修工事、低濃度PCBの適正処分に向けた経費。
- 学校給食、米の値段高騰に伴う食材費の保護者負担の軽減を図る（R7年11月～令和8年3月）。

補正予算後の市の貯金と言われる財政調整基金の状況  
（R7年度末残高見込み）

### 財政調整基金

28億3952万1331万5883円

他の基金を含む合計基金額は・・・47億2870万7633円

今年も多くの方からご相談いただいた内容を中心に議会という場で発言をし、「市政に届けて市政を質す」ということに徹しました。また、議会外でもさまざまなご相談に対応をして参りました。

発行 久喜みらいの会（市議会会派） 作成者 春山千明

連絡先 久喜市所久喜230-1 TEL&FAX 21-2176（春山）

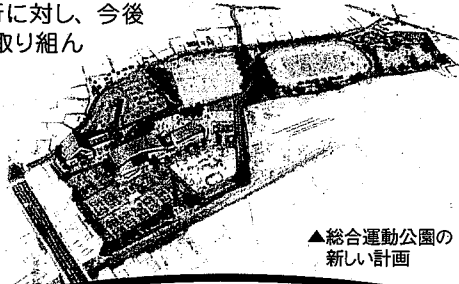
# 久喜市政のいろいろ

## 総合運動公園の計画が遅れる！？ えっ！スケートボード場はどうなるの！？

スケートボード場、3X3バスケットボール場、陸上競技場、サッカー場、テニスコート、ランニングコース、武道場を新しく、またはリニューアルし、スポーツの拠点としての施設を作る計画が令和5年に改訂されました。現代のニーズに合わせた画期的な計画です。

しかしそこに突然、運動公園に隣接する産業廃棄物の山（土砂）を撤去し、そのスペースを開発したいという業者が現れました。

プールを壊し、そこに運び出す前の土砂の一時置き場として活用をしたいという開発業者からの提案がありました。久喜市の予算で本来の計画によりプールを撤去する予定が、開発業者がその予算を持つという事から、この業者の提案を久喜市が受け入れることになりました。結果そのすべてが終了するまで、運動公園の新しい計画（令和6年から7年度には市民プール解体、スケートボード場、3X3バスケットボール場新設等）はすべて遅れるという事態になりました。プール解体撤去費の市としての拠出がなくなったことには大きなメリットがあるので、理解はしたところですが、開発業者の産廃撤去のスケジュールが大きく遅れているので、私は議会で質疑、質問を続けてきていました。久喜市からの答弁では、この計画は整備年度の見直しを予定しているが、整備予定の施設の変更をする考えはないということでした。できるだけ早くの計画遂行に対し、今後もしっかりと取り組んで参ります。

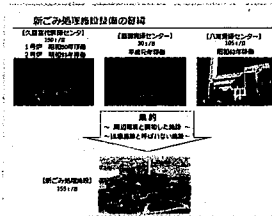


▲総合運動公園の新しい計画

## 新ごみ処理センターが着々と完成を目指し工事が進んでいます、今、まだ反対？？？

### 新ごみ処理施設だけは政争の具にしてほしくない・・・

現在、現場見学会が活発に行われていて、これまでも多くの市民の方々が見学をして、現場での説明を受けています。参加された方々からは好意的な声が届いています。心配することとしては余熱利用施設や隣接の公園までの交通手段などの声がほとんどだということです。



さて、一部の人から（議員や議員を目指している人（？）の発信）によると、今の久喜市の財政状況は悪く、それなのにこのごみ処理施設は豪華すぎる。それよりも「教育施設や他のところに予算は充てるもの」や「財政調整基金、使い過ぎ」また「市債が多くなった」と、簡単に比較する政策ではないものを並べて、まるで新ごみ処理施設を「こんな豪華なごみ処理施設必要ですか？」といったことを発信し続けることは私は違うと考えます。

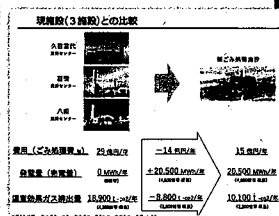
「なぜ、今ごみ処理施設を建設せねばならないのか」「今のごみ処理施設への年間予算がどれくらいかかっているのか」「今後、今のごみ処理施設を維持する予算との比較はわかっているのか」「なぜ余熱利用施設や付帯施設、隣接の公園を一体的に整備しなくてはならないのか」諸々、ありますが・・・

長い長い、久喜市のごみ行政の歴史を知った上での考え方なのか、と、とても残念でなりません。

迷惑施設といわれる、ごみ処理施設をこの地に建設をさせてくれた地元地権者の方々の英断に、久喜市民全員は理解を示すべきです。

（この世に生を受けた瞬間より、人生を終える日まで、人はごみを出すものです）  
市の借金を将来に残すべきではないと声高に言われる人もいますが、当然現在の人だけが恩恵を受けるものに関しては精査すべきですが、将来にわたり市民全員が必要不可欠とするもので、「市民全員が受益者となる」という政策に関しては借金をすることは否めないことだと考えます。

議会での春山の『ごみ処理施設に関する討論』はこちらのQRコードより▶



## 雑感 ～条例順守～

久喜市議会では「ハラスメント条例」を令和7年11月定例会議に全会一致で議員提案により制定しました。

今後、この条例を実際にどのように運営していくのか、詳細が検討されます。議会でのハラスメントはあってはならないという事でそれぞれが『条例順守』を行うことが求められます。

ここに至るまでは、「ハラスメントの状況が実際にあるのか」という実態調査ということで、議員及び職員にアンケートを実施しました。その結果、かなりの数で具体的な指摘、名指しでの指摘などがあり条例を制定するべきということになりました。

『条例順守』という事で、もう一つ大変重要で興味深い内容が議会全員協議会にて周知がありました。屋外広告物の埼玉県条例に関してです。これは皆さんが街中で目にする議員の顔のポスターについてです。大小さまざまな『ポスター』が街中に張り出され、景観が悪くなるという事がきっかけで野放しに、のべつまくなしには貼り続けることはできないというもので

す。掲示には「1か月に一度の届け出」（どこに掲示するのかという一覧表）が必要で、届出された箇所の「ポスターには認可された印として専用のシールを添付」するということが課せられているのですが、今現在（全員協議会時）、そのような届け出をしている状況にないとのことでした。これから街中に貼ってある「ポスター」は「シール無しの物は全て条例違反」に値しますので、掲示をお願いされた市民の方も是非、申請済みかどうかの確認をしていただきたいです。確かに、街の中の景観を良いものとするには、議員ポスターの乱掲示はいかかなものかと感じます。特に選挙が近づくと至る所に議員（立候補予定者も含む）の顔のポスターが貼りだされ、あまり街の景観は良いものではありません。『条例順守』!!これは、特に議員としてはしっかり守らなければいけないことだと思います。

\*\*\*前回の議員選挙の前には私も多くの皆さまのご協力により、市内にポスターを掲示させていただきましたが、今回はその条例のもと、一切ポスター掲示は行わないことにしました\*\*\*

## 春山ちあき議会報告会のご案内

日頃の議会活動、議員活動の他、久喜市の令和8年度予算の概要などをお話させていただきます。お誘いあわせの上、ご来場をお待ちしております。

日時 令和8年2月21日(土) 午後1:30から  
場所 清久コミュニティセンター(集会室) 久喜市上清久 1489-2 駐車場有  
電話 090-2534-8160 (春山携帯)  
～久喜駅西口から朝日バス 菖蒲仲橋行、朝日バス 清久農協前で下車(谷田向の次)～

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証 久喜みずの会 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 1525 —

但 店名折込現金にて

2026年 1月27日 上記正に領収いたしました

登録番号 T7030001146089

〒349-1135 埼玉県加須市北平野819-7  
株式会社 読売センター栗橋北  
代表取締役 酒井 孝 夫 井

TEL 0480-53-9532  
FAX 0480-53-9533

|    |    |           |
|----|----|-----------|
| 内訳 | 税率 | 金額(税別税込)  |
|    |    | 1386      |
|    | %  | 消費税額等 139 |
|    | 税率 | 金額(税別税込)  |
|    | %  | 消費税額等     |

収 入  
印 紙

コクヨ クケ-1097

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 添付書類 | ・瀬川泰祐 活動報告第12号 (No. 5 添付) |
| 備考   |                           |



1973年12月3日生。久喜北陽高、駒澤大卒。ヤフー、ローソン等を経て久喜市にて創業。ライター・編集者としても活動中。Yahoo!ニュース著者。Surfvote著者。久喜市議会議員（1期）。健康常任委員会副委員長、予算決算委員会、ICT推進委員会委員、青少年育成



2025年12月発行 活動報告第12号 発行:久喜みらいの会 ☎080-4790-1189 ✉segawa.taisuke@gmail.com

## 令和7年度久喜市一般会計補正予算（7号・8号）が可決

一般会計補正予算第7号では、市有施設の安全確保と適正な維持管理を目的とした事業予算が計上されました。本庁舎については、今後の外壁改修工事に向けた設計業務を行うとともに、建築基準法第12条に基づく点検により是正が必要とされた防火シャッターの改修工事を実施し、安全性の向上を図ることが決定。また、低濃度PCBの適正処分に向けた対応として、久喜総合文化会館や各文化会館、総合運動公園など市内公共施設において、コンデンサー交換工事を実施するとともに、低濃度PCBが含有している可能性のある市内小中学校の理科用備品について含有調査を行い、児童生徒の安全確保と法令遵守を徹底することが決定しました。

一般会計補正予算第8号では、物価高騰の影響を受ける市民や子育て世帯への支援、安全・安心な暮らしを支える防犯対策などが盛り込まれました。特に物価高騰対策として、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民を対象に一人あたり5,000円分の商品券を配布。商品券は大型店を含む市内登録加盟店で利用できる予定です。また、子育て世帯への支援として、児童手当受給者を対象に子ども1人につき2万円を支給するほか、重点支援地方創生臨時交付金を活用して5,000円を上乗せ支給することに。さらに、市内で侵入窃盗被害が多く発生していることを背景に、住宅の防犯対策を支援するため、防犯カメラや防犯フィルム等の設置に対し、1世帯あたり最大1万円の補助を行う事業も組み込まれました。

## クビアカツヤカミキリから市内の美しい桜の木を守ろう

久喜市では、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる桜の樹木被害が広がっています。幼虫が樹木内部を食害することで樹勢が衰え、最終的には枯死に至る恐れがあるため、公園や街路樹、学校敷地など、地域の景観や安全性への影響が懸念されています。これまでも被害木の伐採・処分、成虫の捕殺、薬剤注入などの防除対策を実施するとともに、市民向けの注意喚起や相談対応は行われてきましたが、被害を食い止めるには至っていません。久喜市の調査によれば、市内の桜の木の被害本数は750本とされ、また南栗橋地区は391本の桜のうち162本に被害があることが確認されています。そこで久喜市の担当課に対策を相談したところ、自治会が県の補助金制度を活用して桜の保全活動を行うことが検討されることに。上手に制度を活用しながら、住民協働型の桜の保全活動が市内に広がっていくことに期待したいですね。

## 久喜市議会ハラスメント防止条例が全会一致で可決

近年、議員による不適切な言動が全国で表面化し、社会全体でハラスメントを許さない流れが強まっています。加えて、議会は指揮系統が明確でないため、議員と職員の力関係からハラスメントが生じやすいという構造的な課題も指摘されています。こうした事案が報道されることで議会への信頼が揺らぎ、自ら再発防止に取り組む必要性が高まっていました。そこで久喜市議会でも職員向けアンケートを実施したところ、議員によるハラスメントの実態が明らかに。この状況を踏まえて、条例制定に至ったものです。

## 栗橋・鷺宮地区でイノシシが出没 ご注意を！！

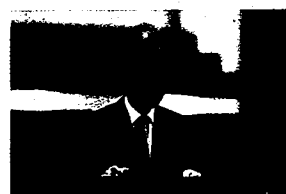
12月上旬から中旬にかけて、栗橋・鷺宮地区において、イノシシが出没しました。私も現地に赴き、埼玉県警および久喜市環境課職員と連携し、市民に危害が及ばぬよう動向を確認しました。当該地域は禁猟区であり、直ちに捕獲できないため、市は箱ワナ設置など法令の範囲内で対応しましたが、捕獲には至りませんでした。もしイノシシに遭遇した場合、①近づかない②威嚇しない③エサを与えない④慌てず静かに離れることを徹底してください。今後、生息数の増加や農作物被害も懸念されることから、安全確保と被害防止に向け、対策を調査し議会でも取り上げていくつもりです。





## 令和7年11月議会で取り上げた一般質問

市民の皆さまからいただいた声をもとに、一般質問の内容を構成しています。令和7年11月定例会において一般質問で取り上げた内容をご紹介します。



### しずか館跡地の開発手法と栗橋の公共施設の未来像

しずか館跡地は栗橋駅東口に位置し、地区の将来を左右する重要な公共用地です。市は民間活力を導入した複合拠点施設整備を検討しており、都市計画道路整備と連動した開発を進める方針を示しました。周辺道路は令和8年度から測量を開始し、概ね10年で整備完了を目指すとしています。また、行政センター機能の移転を契機に、栗橋地区全体の公共施設再編を検討していく考えが示されました。

#### 提案・要望

- ・ 将来のニーズ変化にも対応できるよう、公有地を保持した活用手法を重視すべき
- ・ 事業用定期借地やPPPなど、財政負担を抑えつつ公共性を確保できる手法の積極検討を
- ・ 区画整理から街路事業への方針転換、行政センター移転について、住民への丁寧で広範な説明を
- ・ 栗橋地区全体の公共施設再編の「全体像」を早期に市民へ提示すること

### 地域公共交通の再編と南栗橋-東鷲宮間のバス運行について

市は地域公共交通計画に基づき、循環バスやデマンド交通の見直しを進めています。便数の少なさや分かりにくさへの対応として、路線整理や案内強化を行い、公共交通マップ作成やバスロケーションシステムの検討を進めるとしています。また南栗橋駅-東鷲宮駅間のコミュニティバスについては、令和9年4月から1年間の実証運行を行い、利用実績を踏まえ継続可否を判断する考えが示されました。

#### 提案・要望

- ・ 市民にとって交通手段の選択はライフスタイルの変化を伴うもの。1年間の実証結果でニーズの有無を判断せず、将来にわたり安心して利用できる交通手段となるよう強く要望する
- ・ 今後の計画の策定過程における市民意見と議会関与の確保を

### 自治会未加入者への行政サービス提供の課題と改善策

自治会は地域コミュニティを支える重要な役割を担っている一方で、任意団体であるにもかかわらず、行政区と混同され、行政サービスの一部が自治会を通じて提供されている現状があります。ごみ集積所の利用、防犯灯の設置、広報紙の配布などにおいて、未加入者が不利益を被っているとの声もあり、行政サービスの公平性の観点から課題を指摘しました。市からは、行政区長は行政との窓口、自治会長は任意団体の代表であるとの整理が示され、広報紙配布や防犯灯設置については行政区を通じた対応が基本であるとの答弁がありました。

#### 提案・要望

- ・ 行政区と自治会の役割の違いを、市民に分かりやすく明示すること
- ・ 自治会未加入者でも確実に行政情報が届くよう、公式LINE登録促進の数値目標設定と周知強化を
- ・ ごみ集積所や防犯灯について、地域任せにせず、市が積極的に調整・支援に関与する体制の構築を
- ・ GIS等を活用した防犯灯の未整備エリアの可視化と予防的整備を
- ・ 特に新興住宅地における防犯灯未設置を防ぐため、開発指導要綱の実効性強化を

### 防災公園整備における本来機能と今後の方針

利根川堤防上に整備される防災公園は、指定緊急避難場所および水防活動拠点として位置づけることが示されました。また管理棟には防災備蓄や資機材を配置し、災害時には約2,000人規模の受入れが可能とのこと。今後、令和8年度以降に管理棟の工事を開始し、令和10年度から広場整備が行われます。

#### 提案・要望

- ・ 防災拠点機能を最優先とした施設運営ルールの明確化を
- ・ 自衛隊車両など、大型車両が出入りできるよう、出入口の改善検討を
- ・ 地域防災計画に盛り込むとともに、関係機関と連携した具体的な運用計画の策定を
- ・ 防災公園の役割と機能について、市民への継続的な情報発信と防災訓練等での活用を

一般質問の映像はこちら↓



No 4

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

領 収 証

久喜みらい会 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5808-

但 折込広告料 159入 1600枚 活動報告 第12号

2026年 7月 21日 上記正に領収いたしました

内訳

|     |           |
|-----|-----------|
| 税率  | 金額(税抜/税込) |
|     | 5280      |
| 10% | 消費税額等 528 |
| 税率  | 金額(税抜/税込) |
|     |           |
| %   | 消費税額等     |

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒340-0214 埼玉県久喜市葛梅1-5-1  
Y C 東 鷲 宮  
小 野 雅 也  
TEL0480-31-9212 FAX0480-31-9305  
登録番号:T5810403986244

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第12号 (No.3 添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

久喜みらいの会様 No. \_\_\_\_\_

★

¥ 10,421

但

久喜みらいの会様 活動報告第12号

2006年 1 月 1 日 上記正に領収いたしました 登録番号 \_\_\_\_\_

|    |     |            |
|----|-----|------------|
| 内訳 | 税率  | 金額(税抜税込)   |
|    |     | ¥9,421     |
|    | 10% | 消費税額等 ¥942 |
|    | 税率  | 金額(税抜税込)   |
|    | %   | 消費税額等      |

収 入  
印 紙

コケヨ ラケ-1087

〒349-1117 埼玉県久喜市南栗橋1-2-2

読売センター栗橋南部

合同会社エアフォーク

代表社員 今村 渡

TEL0480-52-6060 FAX0480-52-7344

登録番号: T5030003011301

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第12号 (No. 3 添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

No. \_\_\_\_\_

## 領 収 証

2026年 1 月 21 日

久喜みらいの会

様

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 金 額 | ¥ 6,171 < 5610<br>税 561 |
|-----|-------------------------|

折 込 日 1 月 23 日 (金) 活動報告第12号

折込枚数 1,700 枚

サ イ ズ    A5    ☒ A4    A3    その他 (    )  
              B5    B4    B3

折込料金として上記金額正に領収いたしました。

~~登録番号: T5810403986244~~

TEL 0480 (31) 9212 FAX 0480 (31) 9305

〒340-0214 埼玉県久喜市葛梅1-5-1

Y C 鷺 宮

小 野 雅 也

~~TEL0480-58-1481 FAX0480-58-3915~~

(印)

扱者印

収 入  
印 紙

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第12号 (No. 3) 添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

|                          |                           |      |
|--------------------------|---------------------------|------|
| 領 収 証                    |                           | No.  |
| 大連市の会 様                  |                           |      |
| 金 額                      | 7208230-                  | 200円 |
| 但活動報告2025年度第2号(社会力)発行 折込 |                           |      |
| R8年 2月 29日 上記正に領収いたしました  |                           |      |
| 内 訳                      | feel+ 幡 谷 克 晴             |      |
| 税抜金額                     | 〒349-1103 埼玉県久喜市東横東5-19-1 |      |
| 消費税額(%)                  | TEL/FAX: 0480-38-8833     |      |
| 税抜金額                     | 登録番号: T4810807339628      |      |
| 消費税額(%)                  | 登録番号                      |      |
| GF269724                 |                           |      |

## 添付書類

- 樋口 智洋 活動報告書 (2025年度第2号)
- 請求書

## 備考

- 印刷代 36,000 部
- 折込代 12,000 部



【会派：久喜みらいの会】

久喜市議会議員 **樋口 智洋**

HP: <https://www.higuchi-tomohiro.jp/>

X(旧 Twitter): @Higuchi\_10hiro



【経歴】1978年(昭和53年)12月2日生

久喜市立江面第一小学校、久喜南中学校、埼玉栄高校、東京電機大学卒業

久喜市議(一期目)、予算決算常任委員会委員長、教育環境常任委員会委員、久喜宮代衛生組合議会運営委員長、図書委員会委員長、圏央道特別委員会委員、元建設上下水道常任委員会副委員長

【お問合せ】

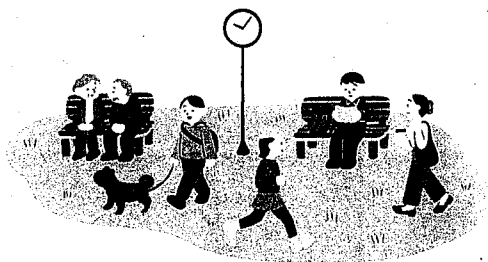
〒346-0024 埼玉県久喜市北青柳 818 電話：080-9063-5055 E-mail: [higuchi5055kuki@gmail.com](mailto:higuchi5055kuki@gmail.com)

## 議会で質問した内容を紹介します

### 久喜市総合運動公園整備と隣接地の撤去と今後のスケジュールは

**Q** 市では、スケートボードパークや3×3バスケットボールコート、陸上競技場、サッカー場等を含む総合運動公園の整備を進めており、市民プール跡地の活用も構想に含まれている。南側隣接地に堆積していた産業廃棄物の山の撤去が本格化したことにより、整備計画は一時的に再検討される状況となった。令和6年12月には民間業者との間で撤去に関する基本合意書が締結され、撤去が順調に進めば令和8年度～令和9年度に完了する見込みだが、現時点での進捗状況について伺う。

**A** 事業者への確認によれば、令和7年11月から12月にかけて試掘結果を踏まえ、土砂等の撤去に係る届出を環境管理事務所へ提出し、令和8年1月から撤去作業を開始したい意向が示されている。当初令和9年度までかかると見込まれていた撤去作業については、現時点では令和8年度中の完了が可能との見通しが示されており、前倒しとなる可能性がある。



**Q** グラウンドゴルフなどをする際に暑さが厳しく、日陰施設が必要との市民の声がある。日陰棚や、テントなどの導入・設置を検討しているのか？

**A** 現在の計画では、総合運動公園の改修の際にあずまやなどの日よけ施設を陸上競技場と多目的広場の間のスペースに3基、スケートボードパークに2基、合わせて5基の設置を考えている。また、ワンタッチのテントの貸し出しについては、指定管理者と協議をして貸し出せるよう検討する。

### 久喜市の「顔」でもある市役所周辺の整備を

**Q** 市役所正面玄関ロータリーのひさし部分の鉄板塗装が剥がれているが対応は？

**A** 玄関ロータリーのひさし塗装については、準備して修繕をする。



**Q** 市職員による安全保持及び職場環境の改善に努めている衛生委員会から声はあがらなかったのか？

**A** これまで主に庁舎内を対象としていたが、今後は屋外環境も含めて確認を行っていく。

### 市役所通りの歩道の段差解消を

**Q** 市役所通りの歩道では、街路樹の根上がりが確認され、通行に支障が出ているが整備を行うべきでは。

**A** 市役所通り入口南側から段差が大きい箇所が見受けられるので補修を実施していく。



市役所通り工事現場



工事完了後

### その他の質問 ◇空き地の適正管理について

◇空き家解体後の固定資産税の増加について

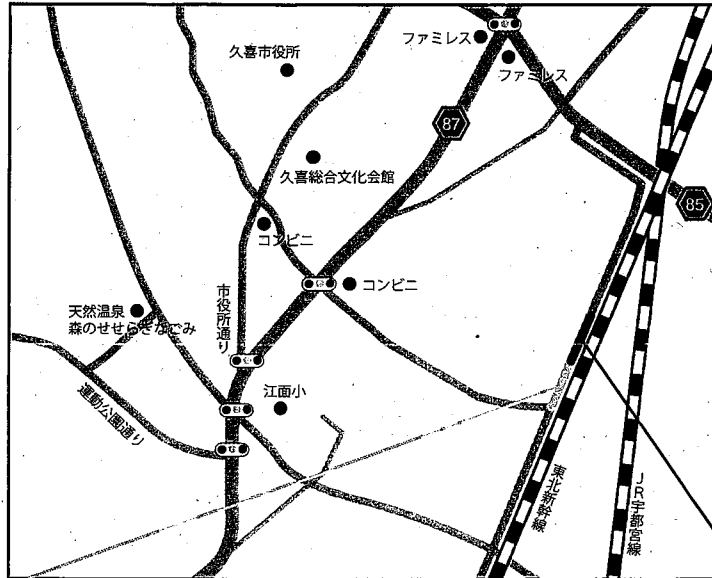
◇通学路の安全対策について(江面地区のアンダーパス等)

## 南2丁目から北青柳に抜ける新幹線高架下の舗装整備

新幹線高架下において舗装の劣化が多く確認されたことから、令和6年度に延長約140mの舗装補修を実施。さらに令和7年8月に、補修済み箇所から久喜駅方面に向かい北側約100mの道路補修を実施しました。また、北青柳地区における農業集落排水公共下水道接続工事に伴い、新幹線高架下を通る下水道管敷設ルートへの舗装復旧については、令和8年度以降、道路部局と協議を重ねながら順次実施していく計画です。



令和6年度補修箇所



南2丁目集会所前まで100m実施

## 暮らしを支える下水道整備が進んでいます

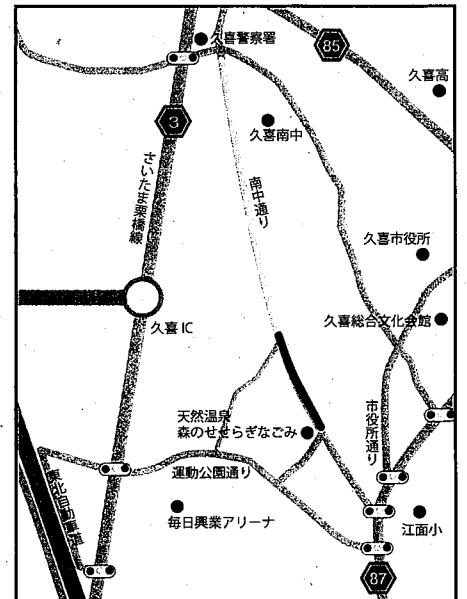
久喜市では、農業集落排水事業で整備された地区を順次公共下水道へ編入しています。これにより、下水道を利用できる地域を広げ、古くなった施設の更新や維持管理も計画的に進めています。その一環として、北青柳地区の農業集落排水処理施設を令和7年度に公共下水道へ接続し、令和8年4月から利用を開始します。皆さまの生活を支える大切なインフラとして、安心してご利用いただけるよう準備を進めています。

## 南中通り(市道久喜3号線)の道路改修

令和6年度に、市道久喜3号線のうち「森のせせらぎなごみ」付近から久喜南中学校方面への約300メートル区間は、舗装修繕が完了。未修繕の残り約400メートルについては、現在、水道管の取り替え工事を行っており、令和8年春頃を目途に水道管工事が完了した後、この区間の舗装工事を令和8年度に行う予定です。



令和6年度補修箇所



南中通りの道路改修区間

2026年01月19日

請求番号: 20260217-012

## 請求書

久喜みらいの会 様

件名: 樋口智洋活動報告作成

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥208,230 -

お支払い期限: 2026年02月28日

**feel+**  
フィール プラス

フィールプラス 幡谷 克

〒3491103

埼玉県久喜市栗橋東5-19-15-1

TEL: 0480-38-8833

FAX: 0480-38-8833

hataya@feel-plus.jp

登録番号: T4810807339628



| 品番・品名                                     | 数量       | 単価  | 金額      |
|-------------------------------------------|----------|-----|---------|
| [2026/01/19 納品分] A4活動報告                   | 21,000 部 | 4   | 84,000  |
| [2026/01/19 納品分] A4活動報告 (三つ折り)            | 3,000 部  | 5.5 | 16,500  |
| [2026/01/19 納品分] A4活動報告                   | 12,000 部 | 4   | 48,000  |
| [2026/01/19 納品分] 新聞折込 (読売・朝日・毎日・産経・東京・日経) | 12,000 部 | 3.4 | 40,800  |
|                                           |          |     |         |
|                                           |          |     |         |
|                                           |          |     |         |
|                                           |          |     |         |
|                                           |          |     |         |
|                                           |          |     |         |
| 小計                                        |          |     | 189,300 |
| 消費税 (10%)                                 |          |     | 18,930  |
| 合計                                        |          |     | 208,230 |

A4チラシ／原紙：コート紙90kg、印刷：両面フルカラー

お振込先：

埼玉りそな銀行 栗橋支店 (562) (普) 4092101 口座名義：フィールプラス ハタヤ マサル

ゆうちょ銀行 (記号) 10320 (番号) 12719781 口座名義：ハタヤ マサル

ソニー銀行 (店番号) 001 (口座番号) 4694269 口座名義：ハタヤ マサル

領収書

2026年02月28日

久喜みらいの会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック

〒617-0003

京都府向日市森本町野田3-1

TEL 0120-977-920

FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 128,960円 (税込)

納品期日 2営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                               | 数量 | 単 価     | 金 額     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|---------|
| PAC46969216 | 品名：新井けん市政ニュースレターVol.30<br>A4 / 両面4色 / コート73 / 55,000部×1種類 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め)<br>加工2： | 1  | 128,960 | 128,960 |
| 合 計         |                                                                                                   |    |         | 128,960 |

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

< 添付書類 >

新井けん市政ニュースレター - Vol. 30

久喜市議会議員

久喜みらいの会《代表》

# 新井 けん 市政ニュースレター Vol.30



Instagram あらい犬(けん) @arai.ken  
X 新井けん @araiken  
Facebook 新井けん応援ページ



QRコード  
から  
各SNSへ

令和8年2月定例会議は、2月8日に梅田市長の令和8年度施政方針演説等に対する代表質問が4会派の代表より行われました。また4日間にわたる一般質問に21人が登壇し、市の一般行政について質しています。

1月27日に全員協議会が開催され、久喜市栗橋いきいき活動センターしずか館解体工事の実施中に発見された地中埋設物(アスベスト)処分の進め方に関して説明がありました。

## 学校給食費の無償化が決定！

7億 742万円

R8年4月より、小・中学校の学校給食の完全無償化が始まります

### ① 小学校学校給食費

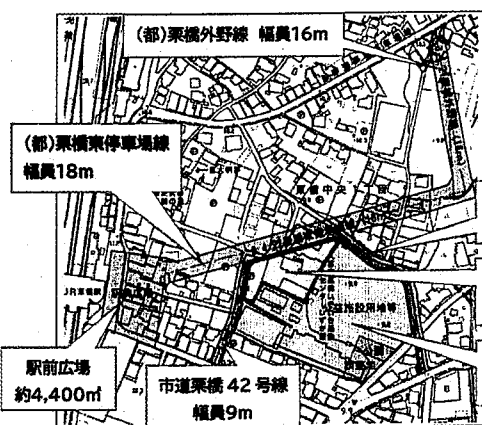
⇒ 国・県の交付金、市の公費負担

### ② 中学校学校給食費

⇒ 全額を市の公費負担

※ 食物アレルギー等の理由により学校給食を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を給付

## 栗橋駅東口周辺まちづくり・しずか館跡地の活用方針が示される！



### 栗橋駅東口周辺まちづくり

市の街路事業として、減歩の負担をかけずに駅前広場や都市計画道路の土地活用を図る。

### しずか館跡地の活用

- ① 複合拠点施設  
行政…行政センター、図書室、集会室  
民間…商業施設、集合住宅
- ② まちづくりの事業用地  
・ 移転が必要な方の代替地  
・ しずか館跡地周辺の道路用地

## 物価高騰対策として久喜市の支援策は？

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を活用し、物価高の影響を受けている市民の皆さんを支援するため、給付金などを支給します。

### 生活者支援 (8億4,542万円)

#### くらし応援商品券 (市独自)

給付金 5,000円/1人当たり

対象者 市民 申請不要

支給時期 2月中旬より世帯全員分を世帯主宛に「ゆうパック」で送付

### 子育て世帯支援 (5億5,499万円)

① 物価高対応子育て応援手当 給付金 20,000円/児童1人当たり (国)

② 子育て世帯元気応援給付金 給付金 5,000円/児童1人当たり (市独自)

対象者 H19年4月2日～R8年3月31日に生まれたこどもを養育している方

申請 原則は申請不要 ※ 公務員、子の出生等の一部の方は申請が必要

支給時期 3月中旬頃・児童手当受給口座に振込み ※ 申請が必要な方は申請後随時

### 防犯対策支援 (1,011万円)

#### 久喜市住宅等防犯対策補助金 (市独自)

R8年3月16日以降に購入・設置した防犯対策

防犯カメラ、防犯フィルム、人感センサーライト、モニター付きインターホン、防犯性の高い錠・補助錠、センサーアラーム、詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器、防犯砂利

補助額 上限10,000円 ※ 購入・設置費用の全額

受付期間 3月16日(月)～9月30日(水) ※ 予算の上限1,000万円に達し次第、受付終了

➡ 追加の物価高騰対策として、高齢者応援商品券(給付金:2,000円/1人当たり、対象者:R8年度中に75歳以上となる方)、小学校・学校給食費無償化に係る交付金との差額分、中学校・学校給食費無償化の公費負担を予定。

## 違反の政治活動用ポスター？

11月26日開催の全員協議会で、埼玉県屋外広告物条例の概要報告があり、政治活動用ポスターを掲出できない禁止地域、禁止物件、禁止広告物や許可申請が必要との報告がありました。

### ➡ 禁止地域

市計画法に基づく第一種低層住居専用地域(久喜東2～5丁目、吉羽1～5丁目、青葉3～4丁目、栗原1～4丁目、栗橋東1,2,4,5丁目、桜田1,4丁目など)、第二種低層住居地域など。

### ➡ 許可基準(許可証の添付が必要)

|      |  |                                                                                                      |
|------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広告板  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可期間…3年</li> <li>・手数料…1平方メートルあたり350円</li> </ul> <p>許可証見本</p> |
| ポスター |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可期間…1か月以内</li> </ul> <p>※ 政治資金規正法第6条第1項の団体は、申請手数料は免除</p>    |

まずはルールを守り、「醜より始めよ」政治家の姿勢が問われています。



## 1 マイナンバーカード及び電子証明書の更新需要への対応を！

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日(18歳未満は5回目)まで、電子証明書の有効期間は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までと、制度開始当初の交付者やマイナポイント施策で取得した方々が一斉に更新時期を迎えます。今後の更新需要に対応するためには、窓口の人員体制の拡充、郵便局の窓口を活用した手続き分散、市民への効果的な周知・啓発といった複合的な対策が必要と考えます。

**質問** 今後のマイナンバーカードの更新、電子証明書の更新の件数推移見込みは。

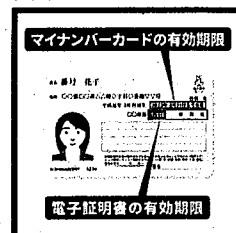
**答弁** R7年度は1万9千人、R8年度は3万1千人、R9年度は3万9千人、R10年度は2万1千人。

**質問** 更新手続きを市内郵便局へ委託できれば市民の利便性の向上、窓口の混雑緩和、職員の業務負担の分散になるのでは。

**答弁** 市内郵便局の意向を確認していく。

**質問** 送付されてくる有効期限通知書は、更新手続きに関する自治体の受付窓口などの詳細情報がないことから周知・啓発の更なる強化が必要では。

**答弁** 市ホームページの内容を分かりやすくし、SNSを活用した定期的な情報発信を行うほか、広報紙でも周知する。



## 2 特設公衆電話を実効性ある防災インフラとすべき！

大規模災害時には携帯電話がつながりにくくなり、安否確認や救助要請に大きな支障が生じることが過去の災害でも明らかになっています。

こうした状況において、災害時に通話規制を受けずに利用できる「特設公衆電話」について、実際にどの程度の市民がこの存在を認識し、いざという時に使える準備が整っているのか、課題が残っていると考えます。



指定避難所に設置する特設公衆電話

**質問** 指定避難所の整備状況、配置計画の優先順位は。

**答弁** 市内指定避難所67か所に電話回線を整備。避難者が多い市内小中学校の拠点避難所に優先的に配置。

**質問** 災害時の開設、設置・運用の手順、事前研修は。

**答弁** 各避難所で保管中の特設公衆電話機を避難所管理者や職員が組み立て、電話回線に接続して使用。接続試験で職員も確認する。

**質問** 総合防災訓練の中で体験機会を設ける等の実践的な周知方法が必要では利用が期待されている。

**答弁** 市ホームページ上で設置場所や利用方法の掲載に加え、防災訓練や防災イベント等を通じた周知に努める。

## 3 誰もが問い合わせしやすい市役所・「手話リンク」を導入すべき！

誰もが必要な行政情報に確実にアクセスできる環境整備は、自治体として極めて重要な責務です。しかし聴覚に障害のある方や、聞こえに不安を抱える市民にとって、電話による問い合わせは大きな壁となっています。

本市でも、窓口での対面支援は一定程度整備が進んでいますが、外部からの問い合わせ手段としてのアクセシビリティは、なお向上の余地があるものと考えます。

**質問** 聴覚障がい者が、市ホームページ上から手話通訳オペレータに繋ぎ、電話で問い合わせができるサービス「手話リンク」の認識は。

**答弁** 手話通訳者の派遣要請が不要、事前の利用者登録が不要なため、大変利便性の高いサービス。



**質問** 導入した場合の利用対象者数、利用回数、通話料負担の想定、導入時期は。

**答弁** 約50人が月1回15～20分の利用と想定した場合、通話料5～7万円と費用対効果が高いと評価し、令和8年度の導入に向けて準備していく。

**質問** 市職員に対し、利用方法等の研修が必要では。

**答弁** 手話リンクを導入するに当たり、事前に市の内部で共通理解が必要と考えている。

【プロフィール】新井 兼(あらい けん) ● 1978年11月16日生(47歳)  
久喜市生まれ(自動車板金屋の「せがれ」) ● さくらだこども園 ▶ 久喜市立桜田小学校  
▶ 久喜市立鷲宮東中学校 ▶ 埼玉県立伊奈学園総合高校 ▶ 法政大学・法学部政治学科  
(地方自治・行政学)卒業 ● 国立研究開発法人科学技術振興機構に入職し、国の科学技術行政を経験 ▶ 越谷市役所に奉職し、市立病院で地域医療行政を経験 ▶ ITベンチャー・バリオセキュア(株)に入社し、民間企業経営を学ぶ ● 2014年4月久喜市議会議員初当選(現在3期目)、福祉健康常任委員会(委員長)、久喜市代衛生組合議会議員、これまで議会運営委員会委員長、組合監査委員等を歴任 ● 久喜青年会議所シニアクラブ会員、久喜市商工会員、久喜市青少年育成市民会議員、放課後子ども教室実施委員、子ども食堂・フードパントリー「みんなのいえ」運営ボランティア等を歴任



|          |     |   |       |       |
|----------|-----|---|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | 9 | 広報費   | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 |   | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証 久喜みらいの会 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥188,100-

但 新井けん市政ニュースVol.30 38000部ポストイン代  
令和8年 3月 5日 上記正に領収いたしました

内 訳

|            |         |
|------------|---------|
| 税抜金額       | 171,000 |
| 消費税額等(10%) | 17,100  |

収入印紙 200円

ポストイン埼玉合同会  
〒346-0022 埼玉県久喜市下早見1697  
TEL 0480-25-0901  
FAX 0480-25-0903  
T4030603001633

コクヨ ウケ-95

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 添付書類 | 新井けん市政ニュースVol.30 (No.8添付) |
| 備考   |                           |

大報費

NO. 10

領収書

2026年03月09日

久喜みらいの会 御中 瀬川泰祐 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の金額正に領収いたしました。  
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック  
〒617-0003  
京都府向日市森本町野田3-1  
TEL 0120-977-920  
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 63,480円 (税込)

納品期日 1営業日

| ご注文番号       | 内 容                                                                                            | 数量 | 単 価    | 金 額    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|--------|
| PAC47094797 | 品名：せがわたいすけ活動報告書第13号<br>A4 / 両面4色 / コート90 / 25,000部×1種類 /<br>加工1：トンボ仕上がり断裁 (ご注文サイズでお納め)<br>加工2： | 1  | 63,480 | 63,480 |
| 合 計         |                                                                                                |    |        | 63,480 |

特記事項  
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、  
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。  
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

添付書類

瀬川 泰祐 活動報告 第13号

備考

瀬川 泰祐 活動報告 第13号



1973年12月3日生。久喜北陽高、駒澤大卒。ヤフー、ローソン等を経て起業。ライター・編集者としても活動中。Yahoo!ニュース著者。Surfvote著者。久喜市消防団員。久喜市議会議員。福祉健康常任委員会副委員長、予算委員会委員長、ICT推進委員会委員、青少年政策委員会委員、議会議員、青少年



討論資料

2026年3月発行 活動報告第13号 発行:久喜みらいの会 ☎ 080-4790-1189 ✉ segawa.taisuke@gmail.com

### 令和8年度久喜市一般会計予算・補正予算ほか34議案が可決

令和8年2月定例会議が開催され、令和8年度久喜市一般会計予算をはじめ、補正予算や条例の改正など計34議案について審議が行われ、全議案が可決されました。令和8年度の一般会計予算は851億3,000万円。学校施設整備やごみ処理施設整備事業などの大型事業の影響により、過去最大規模の予算となりました。物価高騰への対応や子育て支援、福祉の充実、教育環境の整備など、市民生活に直結するさまざまな施策が盛り込まれています。主な事業について、以下にご紹介します。

#### 小・中学校の学校給食費の実質無償化が決定

久喜市では、令和8年度より小・中学校の学校給食費の実質無償化が実現することになりました。まず、国が小学生1人あたり月5,200円を支援し、不足する分を久喜市が補填することで、小学校の給食費無償化を実現します。さらに、中学校についても久喜市が独自財源を充てることで、給食費の実質無償化が実施されることになりました。物価高が続く中、子育て世帯の負担軽減につながる大きな取り組みです。久喜市立の小中学校に通う子どもたちが安心して学校給食を食べられる環境が整うことは、子どもたちの健やかな成長を支える大切な取り組みだと感じています。



#### 子ども誰でも通園制度がはじまります

保護者の就労の有無にかかわらず、保育所などを時間単位で利用できる「子ども誰でも通園制度」が始まります。対象は、0歳6か月から満3歳未満の未就園児で、月一定時間まで保育施設を利用できる制度です。この制度により、すべての家庭が子育て支援を利用できる仕組みへと広がります。久喜市でも制度開始に向けて準備が進められており、子育て家庭の負担軽減や、孤立しがちな子育ての支援につながることを期待されます。私自身も議会でこの制度の必要性を取り上げるとともに、社会全体で子どもを支える必要性を訴える賛成討論を行いました。



#### 物価高騰に対する高齢者への応援事業の内容が決定

物価高騰の影響を受けている高齢者を支援するため、75歳以上の高齢者を対象に商品券を配付する事業が実施されます。対象は、令和8年8月1日時点で久喜市に住民登録があり、令和8年度中に75歳以上となる方で、1人につき2,000円分の商品券が配付されます。商品券は令和8年9月中旬から下旬頃に、対象世帯へ郵送される予定です。



#### 市立小学校の校庭を活用した流域治水の取り組み

桜田小学校では、校庭を活用した「流域治水」の整備が進められています。これは大雨の際に校庭の地下に雨水を一時的にためることで、周辺地域への水の流出を抑え、浸水被害の軽減につなげる仕組みです。近年は、短時間に激しい雨が降るケースが増えており、河川整備だけでなく地域全体で水を受け止める対策が重要になっています。桜田小学校で進む整備について、詳しくは右のQRコードから記事をご覧ください。





## 令和8年2月議会でも取り上げた議案質疑・一般質問

1期目4年間の任期中、最後の議会となりました。今回もこれまで同様に、市民の皆さまからいただいた声をもとに、一般質問の内容を構成しています。



一般質問の映像  
はこちら↓



### 学校開放の見直しで市民活動の場を広げるべき

公共施設の老朽化や統廃合が進む中、市民活動の場の確保が課題となっています。そこで、学校施設の空き時間を活用し、市民活動の場としてより柔軟に開放できないか、市の考えを伺いました。また、学校体育施設の利用状況の公開や、公共施設予約システムから予約できる仕組みを導入するうえでの課題を質問しました。

学校体育施設の利用は、市内在住・在勤・在学者10人以上で構成される団体が登録し、曜日や種目を決めて定期利用する仕組みとなっています。利用状況は年1回の実績報告などで把握している。予約システムの導入については、利便性向上の可能性がある一方、既存団体への影響などの課題もあり、引き続き調査研究を行っていく。なお、学校への確認の結果、柔道場や卓球場など新たに開放可能な施設について検討を進めていくとの答弁がありました。

#### 提案・要望

- ・ 学校施設の利用状況を公開し、市民が空き時間を把握できる仕組みをつくるべき。
- ・ 学校施設を公共施設予約システムから予約できる仕組みを導入し、公共施設の稼働率を高め、市民活動が行いやすい環境づくりを進めるべき。
- ・ 学校施設を市民活動の拠点として活用し、公共施設再編と両立させるための体制づくりを。

### イノシシ出没への早期対策を

近年、渡良瀬遊水地周辺で生息するイノシシが市内で出没する事例が確認されています。市内の出没状況や捕獲体制、市民への注意喚起の方法などについて質問しました。

令和7年度は栗橋地区で4件、鷲宮地区で1件の目撃情報があり、市民や警察からの連絡で把握している。出没時には警察と連携して注意喚起を行い、市は箱罟を設置するなどの対応を行っている。また、新たにイノシシ捕獲用の箱罟を購入予定であり、県や国と連携しながら対策を進めていくとの答弁がありました。

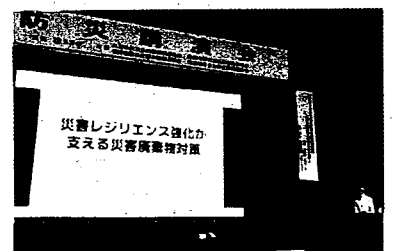
#### 提案・要望

- ・ イノシシ出没情報を市民へ迅速に共有する仕組みを強化すべき。
- ・ イノシシの捕獲体制や機材の整備を進めるとともに、関係機関と連携した対応体制強化を。
- ・ 今後も増加する可能性があることから、いまのうちに農作物被害防止の支援策を検討すべき。



## 住民協働型の防災力強化に向けて ～防災講演会のお話～

3月8日に開催された防災講演会に参加しました。今年は、台風19号での被災経験をもち、住民と行政が協働して復旧・復興を進めた東京都調布市の集合住宅の事例についてお話を伺いました。講演では、地域住民がLINEなどのデジタルツールを活用して主体的に情報共有や支え合いを行い、行政と連携することで、災害後の状況把握や支援がスムーズに進み、復旧のスピードが大きく高まったことが紹介されました。



また、災害後の復旧の第一歩として「災害ごみ」の処理が非常に重要であることも強調されました。実際の現場では、泥まみれの家財など大量のごみが発生し、「分別が難しい」「捨てる場所がない」といった状況が生まれ、理想と現実のギャップに直面することが想定されます。こうした課題に対応するためには、平時からの準備とともに、災害時にも機能する強靱なごみ処理体制や施設の整備が重要であることを改めて認識しました。災害はいつ起こるか分かりません。行政の対応だけでなく、地域のつながりや日頃からの備えが、いざという時の大きな力になります。今回の講演を通じて、住民と行政が力を合わせる「協働型の防災」の重要性を改めて実感しました。今後も、防災・減災の取り組みを通じて、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

No 11

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 書

No. \_\_\_\_\_

久喜みらいの会様

8年 3月 16日

下記のとおり領収し申し上げます 登録番号

|            |           |       |       |
|------------|-----------|-------|-------|
| 税込<br>合計金額 | ¥12,794.- | 消費税額等 | 1,254 |
|------------|-----------|-------|-------|

| 品 名 | 数量 | 単価 | 金額 (税抜・税込) | 税率(%) |
|-----|----|----|------------|-------|
|-----|----|----|------------|-------|

|       |       |      |       |  |
|-------|-------|------|-------|--|
| 折込ちらし | 9,800 | 1254 | 12540 |  |
|-------|-------|------|-------|--|

|       |  |  |  |  |
|-------|--|--|--|--|
| 運 搬 費 |  |  |  |  |
|-------|--|--|--|--|

|         |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|
| 活動報告13号 |  |  |  |  |
|---------|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|     |    |       |  |  |
|-----|----|-------|--|--|
| 合 計 | 税率 | 消費税額等 |  |  |
|-----|----|-------|--|--|

|         |    |       |  |  |
|---------|----|-------|--|--|
| (税抜・税込) | 税率 | 消費税額等 |  |  |
|---------|----|-------|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No.10 添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

No. 6000

久喜市の会 様

2026 年 3 月 16 日

下記のとおり 申し上げます 登録番号

税込  
合計金額

¥ 15,905-

消費税額等

1,446

| 品 名                               | 数量   | 単価    | 金額 (税抜・税込) | 税率(%) |
|-----------------------------------|------|-------|------------|-------|
| 折込ちらし                             | 5100 | 3.15  | 16065      |       |
| 割引 10 %                           |      |       | △ 1606     |       |
| 運 搬 費                             |      |       |            |       |
| 活動報告第13号 3/18付                    |      |       |            |       |
| YCC 読売センター久喜                      |      |       |            |       |
| 有限会社 川合新聞舗                        |      |       |            |       |
| 〒346-0004 埼玉県久喜市南5-5-32           |      |       |            |       |
| TEL 0480(21)5618 FAX 0480(23)0109 |      |       |            |       |
| 登録番号: T4030002037876              |      |       |            |       |
| 合 計                               | 税率   | 消費税額等 |            |       |
| (税抜・税込)                           | %    |       |            |       |
| 9                                 | 10 % | 消費税額等 | 14459      |       |

コクヨ ウ-360

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No./0添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

## 領 収 証

久喜みらいの会様

No. \_\_\_\_\_

|     |  |   |  |   |   |   |   |
|-----|--|---|--|---|---|---|---|
| 金 額 |  | 百 |  | 千 |   | 円 |   |
|     |  |   |  | ¥ | 1 | 4 | 5 |
|     |  |   |  |   |   | 2 | - |

但し 2026. 3/8 (木) 入400枚 活動報告13号

2026年 3 月 13 日 上記正に領収いたしました

|     |
|-----|
| 収 入 |
| 印 紙 |

|       |         |
|-------|---------|
| 内 訳   |         |
| 現 金   |         |
| 小切手   |         |
| 消費税額等 | 10% 132 |

読売センター幸手グループ

株式会社 高 読

登録番号 T 6030001031416

☐ 幸 手

〒340-0151 埼玉県幸手市緑台1-79-40

TEL0480-42-0755 FAX0480-43-5891

☐ 幸手東/幸手西

〒340-0113 埼玉県幸手市幸手2072

TEL0480-42-1340 FAX0480-44-1237



## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No. 10 添付)

## 備考

No 18

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

|                |                            |                      |  |
|----------------|----------------------------|----------------------|--|
| 領 収 証          |                            | 様 No. _____          |  |
| ★ 7 7280-      |                            | 活動報告第13号             |  |
| 内 訳            | 但 別記 2000 年 3/18 月刊        | 収入印紙                 |  |
| 現 金 6600       | R8 年 3 月 16 日 上記正に領収いたしました |                      |  |
| 小切手 /          |                            |                      |  |
| 手 形 /          |                            |                      |  |
| 消費税額等 (0%) 660 |                            |                      |  |
| 毎日新聞久喜販売所      |                            | 所長 小林 秀 臣            |  |
|                |                            | 久喜市吉羽 3-2-4          |  |
|                |                            | TEL 0480(22)3641     |  |
|                |                            | 登録番号: T4810744066475 |  |
| コクヨ ウケ-98      |                            |                      |  |

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No. /0添付)

## 備考

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

領 収 証 久喜市519会 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 1452-

但 広告折込代金 662

2016年 3月16日 上記正に領収いたしました 登録番号 T7030001146089

内訳

|    |            |
|----|------------|
| 税率 | 金額(税抜・税込)  |
| %  | 消費税額等 1320 |
| 税率 | 金額(税抜・税込)  |
| %  | 消費税額等 132  |

〒349-1135 埼玉県加須市北平野819-7  
株式会社読売センター栗橋北部  
代表取締役 酒井孝夫 (印)  
TEL 0480-53-9532  
FAX 0480-53-9533

収入印紙  
コクヨ ウケ-1097

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No. 10添付)

## 備考

|                          |          |                          |     |                          |       |                          |       |
|--------------------------|----------|--------------------------|-----|--------------------------|-------|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | 調査研究費    | <input type="checkbox"/> | 研修費 | <input type="radio"/>    | 広報費   | <input type="checkbox"/> | 広聴費   |
| <input type="checkbox"/> | 要請・陳情活動費 | <input type="checkbox"/> | 会議費 | <input type="checkbox"/> | 資料作成費 | <input type="checkbox"/> | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

|                                        |     |           |           |                                                                                                                                |  |
|----------------------------------------|-----|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 領 収 証                                  |     | 久喜みらいの会   |           | 様 No. _____                                                                                                                    |  |
| ★ ￥10,422                              |     |           |           |                                                                                                                                |  |
| 但 広告料の 納入 ￥2,871 枚 活動報告第13号            |     |           |           |                                                                                                                                |  |
| 2026年 3 月 16 日 上記正に領収いたしました 登録番号 _____ |     |           |           |                                                                                                                                |  |
| 収 入<br>印 紙                             | 内訳  | 税率        | 金額(税抜・税込) | 〒340-0117 埼玉県久喜市南栗橋1-2-2<br>読売センター栗橋南部<br>合同会社エアフォーク<br>代表社員 今村 渡 和<br>TEL0480-52-6060 FAX0480-52-7344<br>登録番号: T5030003011301 |  |
|                                        | 10% | 消費税額等     | ¥949      |                                                                                                                                |  |
|                                        | 税率  | 金額(税抜・税込) |           |                                                                                                                                |  |
|                                        | %   | 消費税額等     |           |                                                                                                                                |  |
| コクヨ ウケ-1097                            |     |           |           |                                                                                                                                |  |

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No. / 添付)

## 備考

|          |     |                           |       |
|----------|-----|---------------------------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | <input type="radio"/> 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費                     | 資料購入費 |

## 領 収 書 貼 付

領 収 証

入喜み509会 様 No. \_\_\_\_\_

★ 5263-

但 (折込広告料) 3/18(水)入 1450円

2026年 3月 16日 上記正に領収いたしました 新野 雅也

内訳

|       |          |
|-------|----------|
| 税率    | 金額(税抜税込) |
| 10%   | 4785     |
| 消費税額等 | 478      |
| 税率    | 金額(税抜税込) |
| %     | 消費税額等    |

収 入  
印 紙

〒340-0214 埼玉県久喜市島梅1-5-1  
Y C 東 鷲 堂  
小 野 雅 也  
TEL0480-31-9212 FAX0480-31-9305  
登録番号:T5810403986244

コクヨ ウケ-1097

## 添付書類

・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No./〇 添付)

## 備考

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

広告依頼者 久喜みらい会 様

折込日 2026 年 3 月 18 日 (水) 合計金額 ¥5,808-

|    |      |
|----|------|
| 税率 | 税抜金額 |
| %  | 消費税額 |
|    | 円    |

|          |      |     |         |
|----------|------|-----|---------|
| 広告主/タイトル | 納品日  | サイズ | 希望配布エリア |
| 活動報告13号  | 3/13 | A4  | 久喜市内    |
| 新聞銘柄     | 枚数   | 単価  | 金額      |
| 朝日       | 1.6m | 3.3 | 5,280   |
|          |      |     | 消費税     |
|          |      |     | 528     |

折込料金として上記金額を正に領収致しました。 2026 年 3 月 17 日 (金)  
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

〒340-0115 埼玉県幸手市柳井 4-9-16  
朝日新聞社 久喜支店 橋本 果穂  
登録番号 T3020602145961  
TEL 0480-47-0092 FAX 0480-47-0093

登録番号: \_\_\_\_\_

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 添付書類                      | 備考 |
| ・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No. 10添付) |    |

No. 18

|          |     |       |       |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費    | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費   |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. 27

広告依頼者

久慈みらいの会 様

折込日 2026年3月18日(水) 合計金額 ￥1986-

|    |      |   |
|----|------|---|
| 税率 | 税抜金額 | 円 |
| %  | 消費税額 | 円 |

|                 |      |     |         |
|-----------------|------|-----|---------|
| 広告主/タイトル        | 納品日  | サイズ | 希望配布エリア |
| 活動報告13号<br>新聞銘柄 |      | A4  |         |
| 朝日              | 枚数   | 単価  | 金額      |
|                 | 2260 | 3.3 | 7260    |
|                 |      |     | 消費税     |
|                 |      |     | 726     |

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2026年3月16日(月)  
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

登録番号 T603000151277

〒346-0014 埼玉県久喜市吉羽1丁目45-14  
ASA 久喜  
所長 江畑 要  
TEL:0480-22-2337 FAX:0480-22-2345

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 添付書類                      | 備考 |
| ・瀬川泰祐 活動報告第13号 (No.10 添付) |    |